

2026 年 7 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社太平製作所
代表者名 代表取締役社長 尾関 修康
(東証スタンダード・名証メイン コード番号 6342)
問合せ先 執行役員 I R 責任者 小出 貴之
(TEL 0568-73-6411)

取締役会の実効性評価結果の概要について

当社は、株主総会に次ぐ意思決定機関である取締役会を当社の最重要機関の一つであるとする認識から、コーポレートガバナンス・コードに基づき取締役会の透明性と機動性を両立し、客観性ならびに公正性を確保することで、当該機関の実効性の向上を図ることとして、2025 年度の実効性評価を実施いたしましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

1. 評価の方法

当該実効性評価の方法につきましては、取締役が果たすべき役割や取締役会の運営、取締役会を支える社内体制の整備状況等に加えて、取締役ごとの職務執行（取締役の職務執行における相互監視・監督機能の発揮および業務執行役員としての業務遂行能力等）における自己評価についてアンケート形式で実施することとしており、これら全 6 項目にわたる取締役ごとの回答に基づき、代表取締役が各取締役と個別面談によるヒアリングを実施し、当該結果の妥当性を確認することとしております。なお、当該面談につきましては監査等委員である取締役（常勤監査等委員）が立ち会うこととしており、本プロセスの透明性、公平性および適正性を確保しております。

評価項目（大分類）

- A) 取締役会の果たすべき役割に関する質問
- B) 取締役会の構成に関する質問
- C) 取締役会の運営に関する質問
- D) 取締役会の議題に関する質問
- E) 取締役会を支える体制に関する質問
- F) 業務執行役員兼任取締役の自己評価

2. 評価結果

2025 年度の評価結果において、取締役会として評価できるポイントおよび改善を検討すべきポイントは次のとおりであります。

・評価できるポイント

取締役会の果たすべき役割については、取締役全員がそれぞれの立場においてその重要性を認識するとともに、取締役としての理想の姿を持ち職務に臨んでいるとする結果となりました。また、取締役会の運営面では、参加者全員が忌憚のない意見を発言できる空気のなか、闊達な議論が行われているとする結果となりました。加えて、議題等においては、概ね取締役会の開催数日前に資料等の共有がなされており、審議時間においても十分に確保できているという結果となりました。

・改善すべきポイント

取締役会の果たすべき役割については、取締役それぞれが理想とする姿と現状にギャップを感じていることや、取締役会の運営においては、上程される議題において賛否の判断に必要なマクロ情報や説明等がやや不足気味のケースが散見されるという結果が挙げられたことに加えて、取締役それぞれが担う職務執行にかかる知識・能力は有しているものの、それ以外の分野における知識等が不足していることなどが挙げられました。また、当社の次代を担う取締役の後継者育成についても課題が残るとする結果となりました。

3. 今後の方針

評価すべきポイントは活かしながら、改善すべきポイントとして挙げられた項目を整理し、その改善に取り組んでまいります。

とりわけ、議案にかかる資料等の事前共有の徹底を通じて、審議において必要なマクロ情報等の不足が無いように改善を図るとともに、自身の担当する職務の範囲外の分野については、外部機関を積極的に活用するなど学習の機会を設けることで、審議や決議における知識等の平準化を図り、意思決定における妥当性の向上を図ります。また、取締役の後継者につきましては、その候補者となるべき人材の選定プロセスの検討や取締役として備えておくべきスキルの学習機会の創出に加えて、候補者の取締役会への臨席など、包括的なカリキュラムを検討し、サクセッションプランの策定に向けて取り組んでまいります。

当社は、今後も当該実効性評価について継続的に取り組むとともに、評価結果を真摯に受け止め改善を図ることで、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

以 上